

## 祝「菊池川流域日本遺産～二千年にわたる米作り～」認定継続決定！



現在、全国で104か所のストーリーが日本遺産として認定されていますが、菊池川流域3市1町（菊池市、山鹿市、和水町、玉名市）の「二千年にわたる米作り」をテーマにしたストーリーは、平成29年に認定されました。それから6年が経過し、これまでの実績と新たな地域活性化計画について文化庁や専門委員会による審査が行われた結果、晴れて認定が継続されることとなりましたのでお知らせします。

今後も、より多くの方に菊池川流域日本遺産を知っていただけるように、日本遺産を活かした観光事業や普及啓発事業等を行ってまいります。

### 菊池川流域日本遺産のストーリー

#### 「米作り、二千年にわたる大地の記憶～菊池川流域「今昔「水稲」物語」～」

菊池川流域には、二千年にわたる米作りによる台地の記憶が残っている。

平地には古代から受け継がれた条里、山間には高地での米作りを可能にした井手（用水路）と棚田、そして海辺には広大な耕作地を生み出した干拓。米作りを支えた先人たちによる土地利用の広がり、今も姿を留め、その全てをコンパクトに見ることができる。

更に賑やかな祭りや豊かな食という無形の文化も息づくなど、菊池川流域は古代から現代までの日本の米作り文化の縮図であり、その文化的景観や米作りがもたらした芸能・食文化に出会える稀有な場所なのである。

和水町の構成要素には、江田船山古墳、塚坊主古墳（装飾古墳）、平野井手、菊池川流域の酒造り（花の香酒造）、ガネめし、七郎神大祭、肥後神楽などがあります。

詳しくは、菊池川流域日本遺産HP (<https://www.kikuchigawa.jp/>) をご覧ください。



江田船山古墳石棺（和水町）



旧玉名干拓施設（玉名市）



公式ホームページ

お問い合わせ先 和水町社会教育課 ☎34・3047 まちづくり課 ☎86・5721 農林振興課 ☎34・3111

## 山太郎祭inなごみ農林産物品評会への出品者を募集します

問 まちづくり課 商工観光係 ☎0968・86・5721

### ●出品要項

- ・自家栽培の農林産物・自家製造の加工品
- ・出品物の受付 次の日時・場所に出品していただく方が直接ご持参ください。持参できない人は、事前にご連絡いただくと取りに伺います。

▶とき：11月18日 午前8時から午前10時まで

▶ところ：中央公民館または三加和公民館

▶表彰式：11月19日 山太郎祭で表彰します。

▶展示販売 山太郎祭会場

### ▶その他

1人あたり何品目でも出品可（ただし、同じ品目は1点まで）

出品物は返却いたしません。（無償提供となります。）

出品いただいた人には、参加賞を差し上げます。



昨年の品評会の様子

## 上下水道使用料等の端数処理方法を変更します

問 建設課 上下水道係 ☎0968・86・5726

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が開始されることに伴い、消費税額計算後の端数処理の方法を10円未満切り捨てから1円未満切り捨てに変更します。

なお、今回の変更は制度改正に伴う消費税の算出方式の変更であり、料金原価の改定ではありません。

### ■簡易水道使用料

新料金（税込み） 1円未満切り捨て

ひと月の使用水量	基本料金	超過料金	メーター使用料（20ミリ未満）	消費税額	合計
0～10立方メートルの場合	1,600円	0円	50円	165円	1,815円
20立法メートルの場合	1,600円	1,600円	50円	325円	3,575円

現行料金（税込み） 10円未満切り捨て

ひと月の使用水量	基本料金	超過料金	メーター使用料（20ミリ未満）	消費税額	合計
0～10立方メートルの場合	1,600円	0円	50円	165円	1,810円
20立法メートルの場合	1,600円	1,600円	50円	325円	3,570円

### ■下水道使用料及び浄化槽使用料

新料金（税込み） 1円未満切り捨て

区分	基本料金	人数割/月（1人あたり） ※7人まで	算定人員（1人あたり） ※8人以上	合計
一般世帯以外（算定人員10人の場合）	1,573円	5,159円	792円	7,524円

現行料金（税込み） 10円未満切り捨て

区分	基本料金	人数割/月（1人あたり） ※7人まで	算定人員（1人あたり） ※8人以上	合計
一般世帯以外（算定人員10人の場合）	1,570円	5,110円	780円	7,460円

※10月請求分（9月使用分）から納付書の表示方法が変更となります。